

令和6年

第1回市議会定例会 意見書案第4号

物流業界の賃金水準向上の実現に向けた環境整備を求める意見書
上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和6年3月11日提出

函館市議会議長 吉田崇仁様

提出者	函館市議会議員	板倉一幸
同	同	道畑克雄
同	同	斉藤佐知子
同	同	福島恭二
同	同	野沢友志
同	同	高橋千晶
同	同	島昌之

物流業界の賃金水準向上の実現に向けた環境整備 を求める意見書

物流は、国民生活や経済活動を支える重要な社会インフラであり、安定的な国民生活を維持するため、その機能を十分に発揮させていく必要があります。しかし、物流を支える現場では、長時間の荷待ちや、価格競争に伴う厳しい取引環境・雇用環境等の課題が深刻化しており、トラックドライバーをはじめとする物流分野における人手不足の原因となっています。

このような課題に対応し、物流産業を魅力ある職場とすることを目的として、本年4月から、トラックドライバーの時間外労働の上限を年間960時間にするなどの取組が進められています。これにより、一部のトラックドライバーの労働時間が短縮されることも想定され、その結果、何も対策を講じなければ物流が停滞しかねなくなるといういわゆる2024年問題が危惧されます。

政府は、2023年6月に、商慣行の見直し、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容についての抜本的・総合的対策として「物流革新に向けた政策パッケージ」を取りまとめるとともに、同年10月に「物流革新緊急パッケージ」を取りまとめ、2024年問題への対策を進めています。

より豊かな地域住民生活や持続可能な物流の実現のためにも、荷主企業、物流事業者、一般消費者の理解と協力の下、我が国の物流分野の環境整備を図り、担い手の賃金水準向上等を実現し、物流分野を支える人材を確保していくことが重要です。

よって、政府並びに国会は、荷主企業に対する交渉力が弱い立場にあるトラック事業者をはじめとする物流事業者が、コストに見合った適正な運賃・料金收受を行えるよう、取引環境の適正化を推進することを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和6年3月 日

函館市議会議長 吉田 崇仁